

## 医療機関の適正受診をお願いします！

短期給付は、給付金等の増加により、令和6年4月から短期給付財源率を9.00%引き上げ103.00%としました。令和6年6月1日からは診療報酬が改定され、初診料や再診料、入院基本料などが引き上げられたことにより、医療費がさらに増加することが見込まれます。

マイナ保険証を利用することで初診料や再診料が安くなり、医療費や自己負担の削減につながりますので、マイナンバーカードに健康保険証を登録するようご協力をお願いします。

また、医療機関を受診する際は、適正受診にご協力ください。

### 適正受診の要点

- ・はしご受診は控える
- ・定期的健康診断を受ける
- ・かかりつけ医を持つ
- ・重複服薬は控える